

中小企業の経営革新と連携組織の活性化を応援する活性化情報誌

Publicity magazine for small and medium-size enterprise
Chushokigogyo-chiba

中小企業ちば

Contents [Index]

P.3 年頭所感

本会会長／千葉県知事／全国中央会会長／(株)商工中金千葉支店長

P.7 全国先進組合事例

顧客満足度の向上と業界意識改革を図るイベントを実施（沖縄県酒造組合）

P.8 チャレンジ組合ちば ～連携支援の現場から～

女性活躍推進と育児介護休業法（千葉県印刷工業組合）

P.10 協賛広告

謹賀新年

P.14 景 況

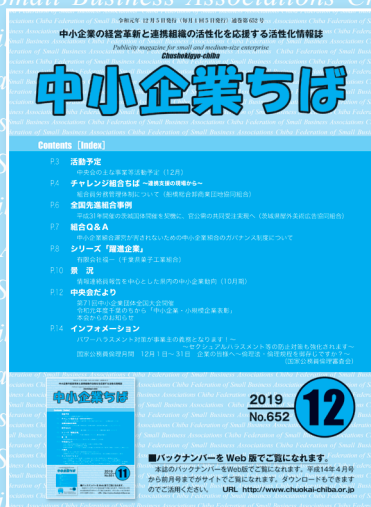
情報連絡員報告を中心とした県内の中小企業動向（11月期）

P.15 活動予定

中央会の主な事業等活動予定（1月）

P.16 中央会だより／ご案内／インフォメーション

中小企業等協同組合法施行70周年及び中小企業団体の組織に関する法律施行60周年記念式典開催
令和元年度 組合決算講習会 皆さま奮ってご参加ください
「令和2年就労条件総合調査」にご協力ください（厚生労働省）



2020
No.653

1

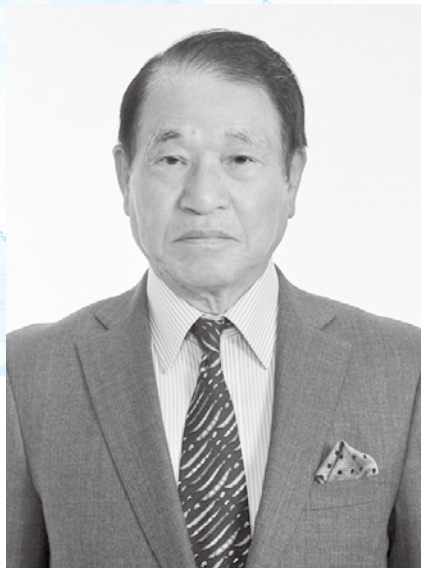
■バックナンバーを Web 版でご覧になれます。

本誌のバックナンバーをWeb版でご覧になれます。平成14年4月号から前月号までがサイトでご覧になれます。ダウンロードもできますのでご活用ください。 URL <http://www.chuokai-chiba.or.jp>



千葉県中小企業団体中央会 会長

平 栄 三



明けましておめでとうございます。

令和2年の新春を迎えるにあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。昨年は全国各地で台風や大雨等の自然災害が大規模な被害をもたらしました。わが千葉県においても強風による家屋の損壊、大雨による浸水被害が発生するなど、自然の猛威を目の当たりにし、あらゆることを想定した準備・対策の必要性を痛感した一年でありました。被災者の皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

一方、明るい話題としましては、ラグビーワールドカップが日本で開催され、選手たちのひたむきなプレーが感動を呼びました。日本代表チームは「ONE TEAM」をスローガンに結束し、強豪国から立て続けに勝利し、初のベスト8進出という結果もあり、日本中が

熱く盛り上がりました。その他のスポーツにおいても日本勢の活躍が目立った一年でした。

しかし、経済面を見ると、盛り上がりには欠けた年であり、消費税率の引き上げ及び軽減税率制度の導入が10月から開始され、さらに、政府が主導する働き方改革も関係法令の整備が進められ、中小企業はその対応に迫られています。また、企業経営における最大の課題の一つとされる人材確保に関しましては、新たな在留資格として「特定技能制度」の運用が開始されましたが、これまで実施されてきた「外国人技能実習制度」との関連性にも注目が集まるなど、中小企業及び中小企業組合の経営環境は大きな転換期を迎えております。

こうした中、今年は日本で開催される夏季五輪としては56年ぶりとなる東京2020大会が開催されます。「令和」という新時代の幕開けに開催されるこの東京大会では、「全員が自己ベスト」、「多様性と調和」、「未来への継承」という3つの基本コンセプトを掲げており、また、千葉県内でも8つの競技（フェンシング、テコンドー、レスリング、サーフィンのオリンピック4競技とゴルフボール、シッティングバレーボール、パソコンドー、車いすフェンシングのパラリンピック4競技）が開催されます。選手たちの熱戦とともに

に、訪日外国人客によるインバウンド消費や国内五輪特需等、経済活動の活性化が大いに期待されているところです。

昨年のラグビーワールドカップや今年開催される東京2020大会を契機とし、国籍、性別、言語、宗教、障がいの有無等、あらゆる面での違いを肯定し、互いに認め合うことができる社会の構築へ向けて時代は流れています。少子高齢化・人口減少社会を迎えている我が国では、中小企業経営においても、外国人材を含む多様な人材の活用や、従来の雇用関係によらない多様な働き方の創出がますます肝要となります。中小企業経営において対応すべき課題は多く、その経営環境は厳しい状況にありますが、創意工夫を重ね、新しい市場開拓へ挑戦をし続けることで中小企業は地域経済の牽引役として日本の新しい未来を切り拓くことが求められています。

本会といたしまして、これまでと同様に国や県等が実施する支援策を積極的に取り入れ、県内中小企業の創業・起業や組合を通じた組合員企業の経営革新計画の策定等への支援を強化するために様々な事業を実施して参る所存です。結びに、本年が会員組合の皆様にとりまして、希望に満ちた一年となりますよう、心からご祈念申し上げます。年頭の挨拶といたします。



千葉県知事

森田 健作

謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

千葉県中小企業団体中央会並びに会員企業の皆様におかれましては、日頃から本県経済の活性化や地域振興に御理解、御協力をいただいていますことに、厚く御礼申し上げます。

昨秋の台風及び大雨により、今なお不自由な生活を余儀なくされている方々がいらつしやることと存じます。

県では、被災された方々の生活再建や産業の再生等の取組を総合的に進めています。

また、令和元年台風15号等災害対応検証会議の意見等を踏まえ、防災対策の一層の充実や強化を図り、「災害に強い千葉県づくり」を推進してまいります。

さて、今夏はいよいよ、東京

2020オリンピック・パラリンピックが開催されます。

7月24日から開催されるオリンピックでは、幕張メッセにおいてレスリング、テコンドー、フェンシングの3競技が、釣ヶ崎海岸においてオリンピックでは初となるサーフィン競技が実施され、また、8月25日から開催されるパラリンピックでは、幕張メッセにおいて車いすフェンシング、ゴールボール、シッティングバレーボール、テコンドーの4競技が開催されます。

開催効果を最大限に活用し、国内外から訪れる方々に「千葉に来てよかった」「また千葉にきたい」と思ってもらえるよう、オール千葉でおもてなしの機運醸成に取り組みとともに、豊かな自然環境、魅力的な観光地をはじめとする千葉の魅力を発信する等、積極的な観光プロモーションを行います。

本県の発展を支える社会基盤の整備も重要です。

昨年、開港以来の旅客数が1億人を超えた成田空港は、我が国の空の表玄関としての役割がますます増大しています。

成長する国際航空需要を取り込み、日本の経済成長とともに、地域経済の活性化を図るため、第3滑走路の新設等、「更なる機能

強化策」の実施に向けた手続きが進められています。

県としても、国、空港周辺市町、空港会社と連携して、空港周辺の環境対策の実施と、地域と空港の発展が好循環する地域づくりの実現を目指してまいります。

また、首都圏中央連絡自動車道の令和6年度全線開通や、北千葉道路の未事業化区間の早期事業化、湾岸地域における規格の高い新たな道路ネットワークの計画の早期具体化への取組を推進します。

経済の活性化については、「第4次ちば中小企業元気戦略」に基づき、前向きに挑戦する中小企業を応援するとともに、充実する交通ネットワーク等の立地優位性を活かし、企業誘致を推進するため、県、市町村、民間の役割分担による新たな産業用地の確保策を活用しながら、産業用地の整備に取り組んでまいります。

630万県民の皆さまとともに、「がんばろう！千葉」を合言葉に千葉を元気づけ、次世代に誇れる光り輝く千葉の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

結びに、千葉県中小企業団体中央会のますますの御発展と、会員の皆様の御活躍をお祈り申し上げます。年頭のあいさつとい

全国中小企業団体中央会 会長

森 洋



明けましておめでとうござい
ます。令和2年の年頭に当たり、謹
んで新年のご挨拶を申し上げます。
昨年6月に会長に就任後、初め
て迎える新年であり、大変身の引
き締まる思いであります。

昨年は、台風をはじめとした
一連の風水害等による被害が相次
いで発生し、甚大な被害を及ぼし
ました。被災された皆様には謹ん
でお見舞い申し上げますととも
に、一刻も早く復旧されますこと
をご祈念申し上げます。

また、11月26日には「中小企業
等協同組合法施行70周年及び中小
企業団体の組織に関する法律施行
60周年記念式典」を開催しました。
表彰の栄に浴されました受彰者の
皆様方に対し心よりお祝い申し上げ

げますとともに、そのご努力に深
く敬意を表します。

会長として半年間を振り返りま
すと、自然災害による被害、深刻
な人手不足、事業承継、消費増税
と複数税率の導入、働き方改革な
どへの対応、最低賃金の引上げ、
さらには米中の貿易摩擦による受
注減少など、中小企業を取り巻く
事業環境は、厳しさを増しており
ます。

このような状況の中、中小企業
においては生産性向上が急務であ
り、そのためには、個々の自助努
力に加えて、中小企業組合による
共同化、協業化や企業間の連携強
化を図るなど、積極果敢に対応し
ていくことが重要であります。

昨年11月7日に鹿児島市の鹿児
島アリーナにて開催した「第71回
中小企業団体全国大会」では、全
国各地から中小企業団体の関係者
3,000名が参集し、

I. 中小企業・小規模事業者の
生産性向上支援等の拡充

II. 中小企業の実態を踏まえた
労働・雇用・社会保険料対策の推
進

III. 震災復旧・復興支援、豪雨
等による災害対策の拡充

IV. 中小企業・小規模事業者の
積極的な事業活動を支える環境整
備

などを決議し、実現に向けて政府
等に要望して参りました。

全国中央会は、令和の時代の新
しい組合と中央会のあり方を見つ
め、現場の声を大切にしながら、
中小企業を代表する組織としての
政策提言を行って参ります。また、
「頼られる全国中央会」となるよ
う、業務執行体制の充実及び中央
会の社会的なプレゼンス向上を図
るため、都道府県中央会や全国団
体と一体となつて、会員の皆様に
対する伴走型・提案型の支援の充
実・強化を図っていく所存です。

本年7月には、いよいよ東京オ
リンピック・パラリンピック競技
大会が開催されます。世界に日本
の中小企業の魅力を発信する絶好
の機会であります。本年が中小企
業組合と中小企業にとりまして、
オリンピック・イヤーにふさわし
い、活気に満ちた活力あふれる素
晴らしい1年となりますことを心
よりご祈念申し上げます、新年
のご挨拶とさせていただきます。

令和2年元旦

株式会社商工組合中央金庫
千葉支店長

奈良部 賢



新年明けましておめでとうございます。

令和2年の新春を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。また、旧年中は格別のご支援、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年のわが国経済を振り返りますと、中小企業の景況感は、中国向け輸出の弱含み等を背景に製造業には減速感がみられた一方で、非製造業は底堅い個人消費に支えられ、高水準を維持しました。ただし、人手不足を感じる中小企業は多く、引き続き、労働需給の逼迫による人件費負担の増加等が懸念されます。また今後、人口減少時代の本格到来やグローバル化

の一層の進展により、中小企業の経営ニーズは、一段と高度化・多様化することが考えられます。

このような中、私ども商工中金は、「商工中金経営改革プログラム」に沿って、「経営支援総合金融サービス事業」へ転換し、真にお客さま本位で長期的な視点から、中小企業及び中小企業組合の価値向上に貢献するという基本的な考えの下、お客さまとのリレーションを深化させ、真のニーズや課題に応じた最適なソリューションを提供してまいります。

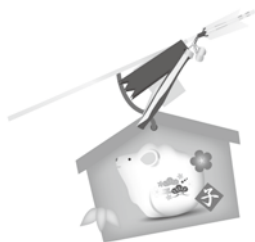
具体的には、経営改善、事業再生および事業承継等を必要としている中小企業の皆さまや、リスクの高い事業に乗りだそうとしている中小企業の皆さまに対する支援に重点的に取り組んでまいります。そのために、日頃からのリレーションを通じてお取引先の課題やニーズを深掘りするとともに、地域金融機関や外部専門機関との連携・協業を密にしながら、当金庫の特長を活かしたソリューションを提供できる体制の整備と高度化を図ってまいります。

また、こうしたビジネスモデル

を実現するために、引き続きコンプライアンス意識の徹底や内部管理態勢の強化に取り組むとともに、ビジネスモデルの実現に向けて職員が能力を最大限に発揮できる人事制度の構築、ダイバーシティの推進等に取り組んでまいります。

「中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、これまでも以上にお役に立てるよう、役員一同、全力で努力を続けてまいりますので、今後とも格別のご指導とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆さまのご繁栄とご健勝をお祈りいたしましてご挨拶いたします。



テーマ

青年部・女性部による活性化

顧客満足度の向上と業界意識改革を図るイベントを実施

沖縄県酒造組合

泡盛業界が一丸となり、異業種行政や大学と連携した取組みを推進し、エンドユーザーと共に造りあげるイベントを開催することにより、泡盛の社会的存在意義を見出す。

背景・目的

青年部は業界の若手の実践力をもって泡盛の品質向上を図り、泡盛を真の県民酒にするともに、世界の酒に飛躍させることを目的に設立された。そして、目的達成のための第一段階として泡盛業界の大変厳しい状況を打開する為に、組合青年部が中心となって「第一回島酒フェスタ」イベントを開催することとした。

取組みの手法と内容

沖縄の泡盛業界では、焼酎や他の酒類との競争や若年者の泡盛離れ、県外・海外出荷の伸び悩み等もあり、消費量が漸減傾向にある。これまで行政の支援等を受けながら県内外でのプロモーションや商談会等を積

極的に取り組んできてはいるが、その効果は思うように数字に現れていない現状であり、泡盛業界のみの取組みでは改善が困難なほど深刻な状況であると言える。このような厳しい状況を打開するためには、多くの業界を巻き込んだ全泡盛メーカーの取組みの強化や業界一丸となり、異業種、行政や大学と連携した取組みの推進が必要である。また、沖縄県民及び県外・海外の消費者が泡盛を愛飲し全体で振興していくことが重要であった。

このような状況を打開するため、組合青年部が中心となって平成30年4月に開催した「第一回島酒フェスタ」イベントは、46歳の島酒を片手に「夏が来る！」を事業コンセプトのもと、まずは「飲んで楽しんでもらうこと」を主眼に実施した。イベントでは全泡盛メーカー等業界一丸となり、さらに流通、小売、観光、農業などの異業種を巻き込むこと

成果とその要因

で、目標を上回る沖縄県民、県外・海外のエンドユーザーである消費者が来場し、県全体で造りあげるイベントを開催することが出来、消費拡大に大きく貢献するイベントとなった。

泡盛に関連する文化や産業が一同に会し、多くの県内業界を巻き込みエンドユーザーの消費者と共に造りあげる事で、泡盛がもたらす「縁」や「絆」を深化させ、提供者と来場者が一体となって泡盛を通じて楽しんでもらうことが出来た。県全体で担えるイベントとして泡盛の社会的



ゆかたでほろ酔い！
飲んで楽しい泡盛です



島酒フェスタ開幕、感謝を込めて乾杯！

存在意義を高められたことで、ようやく回復への光が見いだせた。

沖縄県酒造組合

住所：〒900-0001
沖縄県那覇市港町2-8-9
設立：平成24年8月
出資金：－
電話：098-868-3727
URL：<https://okinawa-awamori.or.jp/>
業種：泡盛・清酒製造業
組合員：47人

このコーナーでは、連携組織の活性化に意欲的に取り組む県内の組合事例等をご紹介します！

事業の概要

補助事業名	平成30年度連携組織活性化研究会			
対象組合等	千葉県印刷工業組合			
	▼組合データ			
	理事長	吉田 良一	住所	千葉市緑区古市場町 474-251
	設立	昭和 34 年	業種	印刷業
	組合員	40人		
テーマ	女性活躍推進と育児介護休業法			
担当部署	千葉県中小企業団体中央会 工業連携支援部 (Tel 043-306-2427)			
専門家	社会保険労務士法人ハーモニー 菊池麻由子 (社会保険労務士・キャリアコンサルタント)			

背景と目的

男女雇用機会均等法が1986年に施行されてから30年余りが経過し、時代も平成から令和へと変わりました。今年4月からは働き方改革関連法が順次施行され、中小企業は今年4月から有給5日の確実な取得、2020年4月には時間外労働上限規制の導入、2021年4月には正規・非正規労働者の間の不合理な待遇差が禁止になるなど次々と改革が求められています。国が目指す「働き方改革」の基本的な考え方は、『働く方々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で「選択」できるようにするための改革』であり、日本の喫緊の課題解決のための政策なのです。これらには大きく2つの背景があると考えます。一つは少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少です。生産年齢人口とは生産活動の中心となる15歳から64歳未満をいいます。総務省の統計によると2010年には約64%だった生産年齢人口割合は2060年頃には約51%となり、65歳以上の高齢化率は2010年の約23%が2060年頃には約

40%になると予想されています。つまり、経済を支える現役世代が減少し、高齢者が増加するため、現役世代の社会保障負担は大きくなります。2010年には1人の高齢者を2.5人で支えていたのが、2025年には1.2人で支えるようになるかと推定されています。もう一つは経済状況の変化による終身雇用の崩壊と働く人のニーズの多様化です。男女雇用機会均等法が施行されて以降、女性の社会進出は進み、現在女性就業者は約3000万人、全体の約44%と増加を続けています。但し女性就業者の約半数は非正規労働です。バブル崩壊、そしてリーマンショック以降、企業は終身雇用や年功序列の継続が難しくなりました。従来、男性が仕事をして女性は家庭を守るといった価値観から、夫婦が共に働くという価値観への変化は珍しいものではなくなっています。今回は女性の活躍という視点だけでなく、性別や年齢、国籍などに関係なく働きやすい職場環境を整える一つの考え方として『女性活躍推進と育児介護休業法』と題してお話をいたしました。

女性活躍推進

①「女性活躍推進法」施行

男女雇用機会均等法は、国連の「女子差別撤廃条約」という諸外国からの外圧を借りながら、当時の経済界の反対を押し切って誕生しました。女性が性別により差別されることなく、かつ母性を尊重されつつ充実した職業生活を営むことを基本理念とするものです。しかし施行したものの、女性の多くが育児や介護などの家庭の負担を負う状況の中では仕事と両立しながら活躍するどころか就業を継続することが難しいということが明らかになり、1992年に「育児介護休業法」が施行されました。ちょうどそのころバブルが崩壊するなど経済状況も大きく変わりました。専業主婦世帯よりも共稼ぎ世帯が増加し、それと共に男女雇用機会均等法も育児介護休業法も、順次強化され、さらに2016年には「女性活躍推進法」が施行されました。この新しい法律は、女性活躍の「機会」を均等に与えるというだけでなく、その「結果」が出ていくかどうかを企業などが検証し、対策や目標数値を盛り込んだ計画を策定し実

行するいわゆるPDCA（計画・実行・評価・改善）の実施とその公表を常時雇用する従業員が301人以上の企業に義務付けたものです（300人以下は努力義務）。2019年6月5日には同法が改正され、今後労働政策審議会での議論を経て101人以上の企業に義務付けられることが決まっています。

②えるぼし認定

積極的に女性活躍の取り組みを進めている企業には「えるぼし認定」取得の検討をお勧めします。先ほど申し上げた女性活躍への対策や目標数値を盛り込んだ計画を策定し実行し、①採用 ②継続就業 ③労働時間等の働き方 ④管理職比率 ⑤多様なキャリアコースの達成基準に適合すると国に認定されるマークです。社内の取り組みも促進され、人材採用において求職者へのアピールポイントになり、評価が得られやすく、企業としては公共調達の加点が受けられるなどのメリットもあります。現在認定企業は約900社となり、今回の法改正では更なるインセンティブを強化し、女性活躍をより推進するために「プラチナえるぼし」制度の創設が決まっています。

③女性が働きやすい職場環境は全従業員が働きやすい職場

女性は結婚・出産・育児などライフイベントによって働き方に制約が生じる可能性が非常に高く、本人の能力や努力のみでは解決できないことがあります。仕事に対する価値観も多様になっており、それは女性だけでなく後は男性も同様です。育児を担う女性が活躍できる職場環境は、すなわち制約のある中でも一人ひとりが能力を発揮できる環境ということ、それは企業全体の働き方の変革、生産性向上へと繋がる好循環が生まれます。男女が共に職場環境改善に参画することで、多様な考え方が共有できてイノベーションも起こりやすくなります。また育児だけでなく介護も、誰もが直面していることでありながら、企業に意識されにくい大きなリスクと言えます。その他にがんなどの病気と仕事との両立など、大切な人材が離職しなくても個々の持つ能力を発揮できる職場環境整備の第一歩が今回の「働き方改革」なのです。

育児介護休業法

1992年に施行されてから、

仕事と育児介護を両立させるための国の施策として、大きく3回の改正を経てきました。

①育児休業

子が最長2歳まで育児休業期間の延長が可能となりました。現在の育児休業取得率は女性が82.2%、男性が6.16%です。国は男性の育児休業取得率を2020年までに13%とすることを目標にしていきましたが、ほど遠い状況です。民間の調査では男性が育児休業を取りたくても取れない理由として「取りにくい職場環境がある」「人材不足で取得できない」という結果が出ています。一方、育児休業を取得した男性の話を聞くと、「育児の大変さが分かった」「子供への愛情が深まった」などの声があり、育児休業を終えて復職してから育児へ積極的に参加している傾向がみられます。企業側の負担も考慮して、国は「両立支援助成金」の中に、男性の育児休業取得を推進するコースを整備しています。是非、利用を検討してはいかがでしょうか。

②介護休業

対象家族1人につき、通算93日を3回まで分割して取得ができる

ようになりました。育児と同様に介護休暇、短時間勤務制度、所定外労働・法定労働外・深夜勤務の制限が設けられるなど整備が進んできました。雇用保険加入者は「介護休業給付金」が受けられます。以前より拡充され、現在は一日当たりの賃金の67%を通算93日分まで受けられるようになっています。育児介護と仕事の両立支援のための制度は拡大されつつありますので、企業も労働者も国の制度を上手に利用することで、離職してキャリアを中断させることを防げるでしょう。まずは企業、行政の制度を調べ一人で抱え込まないことが大切です。

当組合員の学び／今後の課題

今回の研修後、ある企業では早速働き方改革推進委員会を立ち上げ、社内アンケートを実施、テレワーク制度導入を計画するなどの取り組みを進めています。解決策は必ずあります。悩むより初めの一步を踏み出すことが大切で、その背中を押すことができれば幸いです。

（社会保険労務士・キャリアアコンサルタント 菊池麻由子）

千葉県醤油工業（協） 代表理事 山本 一郎	千葉県遊技業（協） 理事長 田中 幸也	千葉船業（協） 代表理事 田原 安	（協）千葉県鐵骨工業会 代表理事 栗原 宏
千葉県石油（協） 理事長 安藤 順夫	千葉県自転車軽自動車商（協） 代表理事 山口 道博	千葉県生コンクリート工業組合 理事長 鈴木 実	千葉県セメント卸（協） 代表理事 織田 善信
関東自動車共済（協） 代表理事 小長谷 政幸	千葉県クレーン建設重機（協） 代表理事 佐藤 浩昭	（協）船橋トラックセンター 代表理事 鈴木 正	富津市環境清掃（協） 代表理事 斎藤 昇
船橋青果卸売（協） 理事長 平 栄三	千葉県コンクリート製品（協） 理事長 斎藤 寿夫	千葉県建設防水工事業（協） 理事長 関 正一	千葉県測量設計補償（協） 代表理事 石塚 修
千葉県製麺工業（協） 代表理事 門田 慎太郎	千葉振興建設業（協） 代表理事 船越 博文	千葉県産業廃棄物処理業（協） 理事長 小出 英昭	千葉市廃棄物リサイクル事業（協） 代表理事 飯田 俊夫

千葉鉄工業団地（協） 代表理事 熊谷正喜	千葉市工業センター（協） 代表理事 飯村明義	野田工業団地（協） 代表理事 飯塚真太郎	千葉県青果卸売（協） 代表理事 秋山稔	千葉県自動車解体業（協） 理事長 木内俊之
千葉青果商業（協） 代表理事 上野宏幸	千葉県貿易（協） 代表理事 越部圓	野田市中里排水処理（協） 理事長 本田尚吾	全千葉警備業（協） 理事長 渡邊俊彦	（協）千葉設備協会 理事長 池田潔
八千代市管工事（協） 代表理事 石上久男	（協）シー・ティー・ティー 理事長 清水克己	市原市管工事（協） 代表理事 半田洋一	送変電機器千葉（協） 代表理事 菊池康文	千葉県保険流通（協） 代表理事 藤城文男
千葉港湾運送事業（協） 理事長 宮本和也	船橋機械金属工業（協） 代表理事 板谷直正	船橋総合卸商業団地（協） 代表理事 飯ヶ谷岐美夫	千葉県消防設備（協） 代表理事 小寺眞澄	千葉学習塾（協） 代表理事 亀山直人

ふなばしインタックス（協） 代表理事 篠原敬治	柏市工業団地（協） 代表理事 藤井秀美	野田市商業（協） 理事長 木名瀬好二	千葉仮設足場ワーカースセンター（協） 代表理事 森泉博佳
松戸ビル管理業（協） 代表理事 関和秀	流山トラック事業（協） 代表理事 小倉信一	浦安市リサイクル資源（協） 代表理事 醍醐信次郎	（協）佐原信販 代表理事 小松裕幸
野田市再資源化事業（協） 代表理事 西村久行	流山工業団地（協） 代表理事 菊地憲悦	印旛食肉センター事業（協） 代表理事 小川進	千葉県木材市場（協） 代表理事 吉岡實
柏駅前第一商業（協） 代表理事 寺嶋憲夫	浦安建設（協） 代表理事 鹿野新一郎	臼井ショッピングセンター（協） 代表理事 鳥羽敏彦	（協）東金ショッピングセンター 代表理事 中村秀朗
千葉県学校給食パン・米飯（協） 代表理事 川島弘士	千葉県税理士（協） 代表理事 花嶋実	四街道工業団地（協） 代表理事 清水敬陽	山武管工事業（協） 代表理事 小松隆弘

古宮 真一 千葉県漬物工業（協） 代表理事	大塚 完 千葉県酒造（協） 代表理事	芝野 明 大原中央商店街（協） 代表理事	内山 邦俊 長生郡市管工事（協） 代表理事	佐藤 衛 海匠ガス事業（協） 代表理事
森川 文明 千葉県板金工業組合 代表理事	岩 渕 泰博 千葉県電機商業組合 代表理事	鈴木 隆 柏市廃棄物処理業（協業） 代表理事	石井 良典 千葉県建設業（協）連合会 理事長	岩 渕 明弘 千葉県医薬品卸 理事長
菅 谷 文彦 栄町衣料（協） 代表理事	石 戸 新一郎 （振興）柏二番街商店会 代表理事	千 崎 悟之 千葉県中古自動車販売商工組合 代表理事	福 井 順子 千葉県鍍金工業組合 代表理事	芦 田 松 昭 習志野市造園工事業（協） 代表理事
富 田 一 郎 千葉県中小企業団体青年中央会 代表幹事	松 延 俊美 千葉県異業種交流融合化協議会 会長	中 嶋 敏 夫 千葉県官公需適格組合 受注促進協議会 会長	出 野 祥 平 千葉県自動車販売店協会 会長	棚 倉 英 雄 千葉県中部山砂事業（協） 代表理事

情報連絡員報告を中心とした
県内の中小企業動向 (11月)

製造業

【しょう油食用アミノ酸製造】**【県内全域】**

年末のお歳暮需要を取り込んでいたため、商品の動きが良くなった。

漬物製造

【県内全域】

消費税が10%に増税となったため、売上が低迷した。

【パン・菓子製造】**【県内全域】**

台風15号の被害として、停電により冷蔵庫・冷凍庫の製品・材料を破棄した組合員が70社強(未だブルーシートのまま営業再開)。茂原の豪雨により、再開のめどが立たない店舗が2社あり、被災後も売れ行きはあまりよくないようである。

酒類製造

【県内全域】

日本酒の出荷量は、前月比増加となったが、前年同月比は大幅な減少となった。

【木材・木製品製造】**【県内全域】**

緩やかであるが、景気が動き出した感がある。

製材

【木更津】

ロシア船が入港したので、

材木の保管数量が増加した。

印刷

【県内全域】

台風・洪水被害で、組合員企業は疲弊している。

電気鍍金業

【県内全域】

11月は10月より稼働日数が多いので、月間売上高は増加したが、1日当たりの売上高は前月と変わらず、依然として低調である。

鉄工

【千葉】

9月～10月にかけて発生した台風・大雨の影響で、他社からの材料、部品の納入が滞り、自社での生産活動に影響を受けている組合員が散見される。正常な稼働状況に戻るまでに時間を要しており減収要因となっている。

機械部品製造

【野田】

先月に引き続き、売上が悪く、冬季需要も未だ動きが鈍い。

機械部品製造

【柏】

全ての業種で売上の減少、停滞、不透明感が増している。また、小規模の製造業者の廃業が増えており、人材不足、採用難が中小製造業にとって課題である。

金属製品製造

【船橋】

台風の影響で客先のライフラインが止まり、大幅な減産に直面している。

採石

【県内全域】

東京都港湾局発注の新海面処分場や国土交通省関連の南北線事業が本格的な操業となり、売上は前月比177.7%、全体での出荷量は前年同月比の270.7%と持ち直してきた状況である。

土採取業

【県内全域】

9月以降、3度の風水害に見舞われ、県内各地で停電による操業停止やプラント設備の水没などの甚大な被害があったが、11月上旬までにはほとんどの事業所が操業を再開した。しかし、未だに電気設備の水没による漏電などでプラント稼働に不具合が生じており、平時の生産に戻るまでには時間がかかる見通しであり、今後の在庫不足が懸念される。

非製造業

【千葉県市】

古紙の市況は、海外ルート

の縮小と需要減により、暴落している。

【リサイクル卸】**【県内全域】**

古紙の市況は、海外ルート

の縮小と需要減により、暴落している。

【リサイクル卸】**【県内全域】**

古紙の市況は、海外ルート

の縮小と需要減により、暴落している。

【リサイクル卸】**【県内全域】**

古紙の市況は、海外ルート

の縮小と需要減により、暴落している。

青果卸売

【千葉市】

例年に比べ、青果物の単価が先月の台風等の影響により、若干の上昇が見られたため、売上は増加したが、収益は改善されず、厳しい状況が続いている。

自動車解体

【県内全域】

スクラップ価格は前月に比べ、わずかながら上昇したが、前年から40%近く下落している。また、9月～10月にかけての被災車両の処理が集中してきている。特に、水没車等通常より大きく手間のかかるものが多い。

乾物卸売

【県内全域】

本年度の海苔生産が始まったが、台風の影響で生産開始が遅れ、その後、海況も思わしくなく、海苔の生産量が全くと上がっていない。今漁期の生産に対する不安が広がっている。

青果小売

【千葉市】

商品によっては、入荷が少ない物が出始めた。商品価格の上昇に伴い、前年を上回ったが、利益確保が難しくなってきた。

【青果小売】**【千葉市】**

商品によっては、入荷が少ない物が出始めた。商品価格の上昇に伴い、前年を上回ったが、利益確保が難しくなってきた。

【青果小売】**【千葉市】**

商品によっては、入荷が少ない物が出始めた。商品価格の上昇に伴い、前年を上回ったが、利益確保が難しくなってきた。

【青果小売】**【千葉市】**

商品によっては、入荷が少ない物が出始めた。商品価格の上昇に伴い、前年を上回ったが、利益確保が難しくなってきた。

【青果小売】**【千葉市】**

商品によっては、入荷が少ない物が出始めた。商品価格の上昇に伴い、前年を上回ったが、利益確保が難しくなってきた。

【青果小売】**【千葉市】**

商品によっては、入荷が少ない物が出始めた。商品価格の上昇に伴い、前年を上回ったが、利益確保が難しくなってきた。

小売

【東金】

9月、10月の台風、大雨の影響で、消費マインドの低下が未だあるようである。飲食、食品関係は若干上向いてきた感がある。高額品の動きは鈍い。年末の繁忙期の売上が心配でもある。消費税の影響、台風の影響がジワジワきている。また、組合員の資金繰りの厳しい状況が続いているとともに人手不足も続いている。

小売・サービス

【柏】

当商店会においては、増税と近隣に大型ショッピングセンターが開店したことによる買回り品の影響が出ている。当地区からも多くの人が買物に出掛けているのは食品等の品揃えが充実しているからであり、今後も影響が続くと思われる。

一般廃棄物処理

【千葉市】

前月に引き続き、災害廃棄物の対応を行っている。景況について、前月比は悪化であったが、前年同月比は不変であった。

内装工事

【県内全域】

年末の納期、人材不足のため、労働時間が長くなっている。

【内装工事】**【県内全域】**

年末の納期、人材不足のため、労働時間が長くなっている。

【内装工事】**【県内全域】**

年末の納期、人材不足のため、労働時間が長くなっている。

【内装工事】**【県内全域】**

年末の納期、人材不足のため、労働時間が長くなっている。

【内装工事】**【県内全域】**

年末の納期、人材不足のため、労働時間が長くなっている。

【内装工事】**【県内全域】**

年末の納期、人材不足のため、労働時間が長くなっている。

中央会の主な事業等活動予定（1月）

令和元年12月17日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
■ 中小企業連携組織対策事業			
1/14	火	連携組織活性化研究会 対象：千葉県化粧品小売（協）	商業連携支援部 ☎ 043・306・3284
1/17	金	連携組織活性化研究会 対象：千葉県木材市場（協）	工業連携支援部 ☎ 043・306・2427
		連携組織活性化研究会 対象：千葉県学校給食パン・米飯（協）	
1/17	金	連携組織活性化研究会 対象：千葉学習塾（協）	商業連携支援部
1/19	日	連携組織活性化研究会 対象：千葉県鍼灸マッサージ（協）	
1/22	水	連携組織活性化研究会 対象：白井ショッピングセンター（協）	
1/28	火	連携組織活性化研究会 対象：千葉県電機商業組合	
1/29	水	連携組織活性化研究会 対象：千葉民医連事業（協）	
■ 組合等基盤強化事業			
1/15	水	官公需普及促進懇談会	商業連携支援部
1/29	水	令和元年度 組合決算講習会	設立支援部 ☎ 043・306・3285
■ 全中補助事業			
1/16	木	消費税軽減税率対策窓口相談等事業 消費税軽減税率対策講習会	業務推進部 ☎ 043・306・3283
■ 団体等運営支援事業			
1/8 19	水 日	千葉県商店会連合会 商業機能強化事業 対象：習志野市商店会連合会	商業連携支援部
1/10	金	千葉県中小企業団体事務局責任者協会 役員会・監事会	経営支援部 ☎ 043・306・3282
1/16	木	商業4団体合同委員会及び県内商業4団体との意見情報交換会	商業連携支援部
■ その他			
1/24	金	令和元年度第2回正副会長会議	総務部 ☎ 043・306・3281
		令和元年度第2回理事会	
		令和2年 中小企業団体千葉県新春交流会	



千葉県中小企業団体中央会

令和2年 中小企業団体千葉県新春交流会

令和2年 1月24日（金）15:30～18:00

会場 ホテルニューオータニ幕張 千葉市美浜区ひび野 2-120-3

本交流会は、中小企業の組合活動に多大な功績を挙げられた方々をお祝い申し上げますとともに、「令和」になって初めて迎える新年の抱負等をご歓談いただき、会員皆さまの相互交流を一層深めていただけるよう開催するものです。つきましては、関係者の皆さまには多数ご参加いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎本件に関するお問合せは、総務部までお願いいたします。（TEL 043-306-3281）

中央会だより

中小企業等協同組合法施行70周年
及び中小企業団体の組織に関する
法律施行60周年記念式典開催

11月26日(火)、ANAインターコンチネンタルホテル東京において、「中小企業等協同組合法施行70周年及び中小企業団体の組織に関する法律施行60周年記念式典」が開催され、宮本周司経済産業大臣政務官をはじめ各代表者から総代に対し表彰状が授与された。

なお、本会の会員組合から晴れて表彰の栄に浴された方々は、次のとおり(受賞された皆さま、誠におめでとうございます)。

中小企業等協同組合法施行70周年の部

▼農林水産大臣賞(組合功労者)
船橋青果卸売協同組合

代表理事 平 栄三

▼国土交通大臣賞(優良組合)
協同組合船橋トラックセンター

▼中小企業庁長官賞(優良組合)
千葉県屋外広告美術協同組合

▼中小企業庁長官賞(組合功労者)
大原中央商店街協同組合

監事 土屋 利夫

千葉印刷団地協同組合

代表理事 日暮 秀一



▲農林水産大臣表彰(総代)
右側が本会平会長

野田工業団地協同組合

代表理事 飯塚 真太郎

松戸市青果物商業協同組合

代表理事 正司 進

▼全国中央会会長賞(組合専従優良職員)

千葉県測量設計補償協同組合

事務局員 越川 千春

千葉県醤油工業協同組合

事務局長 山岡 春夫

千葉県貿易協同組合

会計主任 平野 法子

協同組合千葉電設協会

事務局員 山中 則子

柏市工業団地協同組合

事務局員 長嶋 ひとみ

千葉県クレーン建設重機協同組合

事務局員 渡辺 和俊

千葉県税理士協同組合

補佐役 大森 政己

中小企業団体の組織に関する法律施行60周年の部

▼全国中央会会長賞(組合専従優良職員)

千葉県自動車整備商工組合

総務部総務課長 武井 英一

ご案内

令和元年度 組合決算講習会
皆さま奮ってご参加ください

組合では、関係法令に基づく適正な決算処理が求められていることから、本会では、組合特有の会計処理や税制上の優遇措置等に関する決算講習会を開催いたします。今回は、消費税の引上げや複数税率導入などの新しい動きへの対応もあり、新設組合をはじめ、既存の組合におかれまして、ぜひ奮ってご参加ください。

【開催日時】令和2年1月29日(水)

9時30分～16時45分

【開催場所】千葉商工会議所12階

研修室A(千葉市中央区中央2-5-1千葉中央ツインビル2号館)

【参加費】お一人2千円

◎参加申込書を含みます本講習会の詳細は、「令和元年12月9日付千中発622号」の案内文書(郵送)をご確認ください。

◎「お問合せ先 設立支援部

(☎043-306-3285)

インフォメーション

「令和2年就労条件総合調査」に

「ご協力ください(厚生労働省)」

就労条件総合調査は、企業の就労条件に関する現状を把握することを目的として、常用労働者が30人以上の民営企業から無作為に抽出した6400企業を対象に、民間企業における労働時間制度、賃金制度等について総合的に調査しています。調査の結果は、労働施策の立案と評価の基礎資料となっており、労働政策審議会などの検討資料として活用されているほか、企業における労使の各種判断資料としても利用されています。

今回は、2020年1月1日現在(年間については、2019年1年間)または2018会計年度)の状況について調査を行います。なお、本調査は、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく民間競争入札により、民間業者に委託して調査を実施しており、今回は株式会社サーベイリサーチセンターに委託して調査を行います。統計法等により受託業者にも守秘義務が課せられており、情報の保護は万全を期しておりますので、対象となりました企業におかれましては、調査の趣旨や重要性をご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願いいたします。